

阿見町 第2次男女共同参画プラン

ダイジェスト版

男だから、女だから
ではなく
年寄りだから、子どもだから
ではなく
新しく引っ越してきた人だから
ではなく

あの人だからと考えて、私だからと思って
一歩踏み出したいと思う

人が人であるように、町民が町民であるように、私は私でありたいと思う
本計画は、幸せづくりの転換点に立った、

阿見町に暮らす町民への限りないエールです
深呼吸して、まっすぐ前を向いて、大きく一歩踏み出したいと思います

幸せの舞台はもちろん「わが町 阿見」



平成 24 年 3 月

阿 見 町

計画策定の趣旨

阿見町は、「ともに生き、ともにつくるまち、阿見」を基本理念に掲げ、「阿見町男女共同参画プラン」を策定しました。その中で5つの基本目標を設定し、施策を総合的・計画的にすすめてきました。

しかし、平成21（2009）年に行った「阿見町男女共同参画町民意識調査」の結果によると、男女平等の意識の低さ、認知度の低さ、性別を基にした役割分担意識など固定的性役割分担意識が未だ根強く残っております。

また、多くの社会的・経済的変化あり、それは、少子化・高齢社会の進展は私たちに「老い」への対応を突きつけています。貧困・格差の拡大は男女のライフスタイルを決める条件が大きく変化してきました。

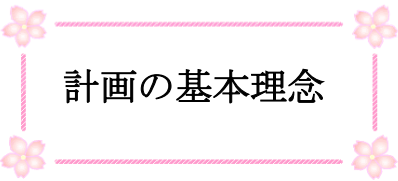
そのため、これまで女性に重点が置きがちであったが、男性や子どもをより対象にし、より重要になってきました。

本計画は、以前からの課題に加え、新たに生じた課題に対応するため、「阿見町男女共同参画社会基本計画」の策定を行います。

計画の期間


この計画の期間を平成24（2013）年度から平成28年（2017）年度までの5年とし、社会情勢の変化による取り組むべき課題に対応するため随時計画の見直しを図り施策を推進します。

	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年	2015年 平成27年	2016年 平成28年
町計画	第5次総合計画後期基本計画		第6次総合計画		
	第2次男女共同参画プラン 平成24年度～平成28年度				
国計画	第3次男女共同参画基本計画 平成23年～平成27年				第4次計画
	第2次男女共同参画基本計画 平成23年度～平成27年度 (いきいき いばらきハーモニープラン)				第3次計画



計画の基本理念

この計画が目指すべき4つの社会と基本理念を定めました。



目指すべき社会

目指すべき社会1

男女の人権が尊重され、個人の尊厳ある生活が保障される社会

目指すべき社会2


男女が個性と能力を十分発揮でき、ともに活かしあえる社会

目指すべき社会3

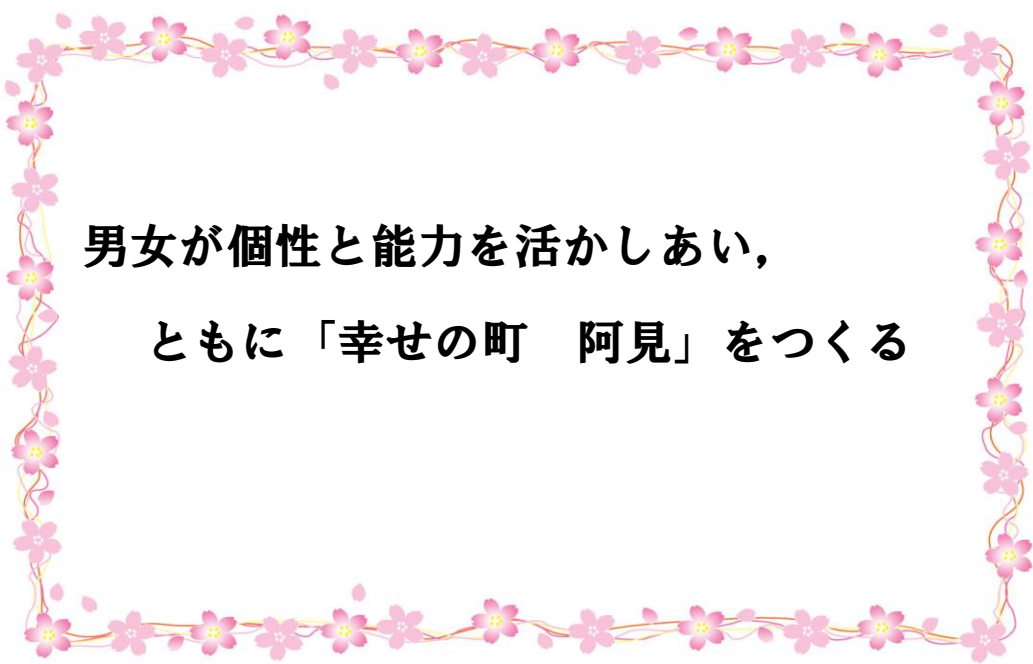
固定的性役割意識がない男女平等の社会

目指すべき社会4

市民と行政が協働し、男女の幸せを実現できる社会



基本理念



**男女が個性と能力を活かしあい、
ともに「幸せの町 阿見」をつくる**

計画の基本目標



基本目標 1

幸せな家庭をつくる（家庭における男女共同参画）

阿見町では、男女平等の基本を家庭生活におきます。子どもからお年寄りまで、すべての阿見町民が幸せな生活をおくれるよう、家庭生活の充実を支援します。特に、男性に対する家庭生活支援の充実をはかります。

基本目標 2

個性あふれる学校を育む（学校における男女共同参画）

子どもの時から、「男らしさ、女らしさ」を超えた「その子らしさ」を育成することが大切です。したがって、男女共同参画意識を形成できるよう、学校教育への支援を充実します。

基本目標 3

きらきら輝く地域に生きる（地域における男女共同参画）

私たちの日常は、町や地域社会で繰り広げられています。したがって、町や地域社会で、能力や熱意に応じて、男女の役割が偏りなく生かされるべきです。

基本目標 4

働き甲斐のある職場を支える（職場における男女共同参画）

働く場所が、性別による差別がない「働き甲斐のある」環境であることが望まれます。



参画意識いっぱいの町を彩る（町民一人ひとりの男女共同参画意識を形成する）

男女「協働」参画を、阿見町全体ですすめるために、参画意識の形成を推進します。



国際交流による男女共同参画をすすめる

国際交流を促進し、男女共同参画社会の充実を図ります。



協働型進行管理を実現する

計画の推進は、町民、事業者、行政等からなる協働型進行管理委員会を設置します。

また、基本目標別に進行管理を進める部会を設置します。



施 策 の 方 向

基本目標 1 幸せな家庭をつくる（家庭における男女共同参画）

施策の方向 1 家庭生活を支える豊かな人生（相互承認）

男も女も、子どももお年寄りも、お互いに支え合って豊かな家庭生活を営むことができるよう支援します。

施策の方向 2 家庭を人らしく暮らす場に（人権）

家庭生活での暴力をなくし、阿見町民一人ひとりの「家庭内における人権保障」を推進します。

基本目標 2 個性あふれる学校を育む（学校における男女共同参画）

施策の方向 1 男女共同参画教育・学習を行う（教育内容）

学校教育の中に、男女共同参画学習を積極的に展開するよう推進します。

施策の方向 2 学校運営に男女共同の考え方を取り入れる

学校教職員や学校運営に男女共同参画の考え方を積極的に取り入れるよう推進します。

施策の方向 3 性別にとらわれない教育指導を確立する

「男だから」「女だから」という枠を超えて、一人ひとりの個性に合わせた教育指導を充実します。

基本目標 3 きらきら輝く地域に生きる（地域における男女共同参画）

施策の方向 1 男も女も支える地域活動を

性別に関わらず、能力に応じて、町や地域社会の運営に女性の意見が活かされることが大切です。

施策の方向 2 地域福祉は男女共同参画から

地域の福祉（幸せ）づくりには、「性別に関わらず、個人の能力を活かす」男女共同参画の視点が大切です。町民が相互に支えあってこそその幸せづくりです。

施策の方向 3 「縁の健康」が支える地域健康づくり

基本目標 4 働き甲斐のある職場を支える（職場における男女共同参画）

- 施策の方向 1 「ワーク＝ライフ」バランスを進める
- 施策の方向 2 就職・再就職をバックアップする
- 施策の方向 3 法制度（均等法・労基法・育休法）の活用を支える
- 施策の方向 4 セクハラ・パワハラ防止を進める
- 施策の方向 5 自営業における男女共同参画を進める

基本目標 5 参画意識いっぱいの町を彩る（町民一人ひとりの男女共同参画意識を形成する）

- 施策の方向 1 まちづくり型生涯学習・活動と連携する
- 施策の方向 2 男女共同参画情報を提供する
- 施策の方向 3 男女参画センター（仮）等を設置する
- 施策の方向 4 相談体制を整備・充実する
- 施策の方向 5 男女共同参画都市宣言をあげる
- 施策の方向 6 町民の意識・実態調査を定期的実施する

基本目標 6 国際交流による男女共同参画をすすめる

- 施策の方向 1 国際交流による男女共同参画支援をはかる
- 施策の方向 2 町内在住外国人への支援をはかる

基本目標 7 協働型進行管理を実現する

- 施策の方向 1 協働型進行管理（実行）委員会の設置
- 施策の方向 2 基本目標別専門部会の設置





17 点の重点課題



到達目標 No	重点課題	施策番号
1	男女共同参画社会講演会への参加人数：年間延 1,000 人	1
2	男性向け家事・育児等講座の開催数：年間 10 講座	6
3	DV相談員の育成：5 人	16
4	子どもの人権に関する啓発：人権研修会 年 2 回	19
5	男女共同参画に関する家庭教育事業の充実 家庭教育学級内容へ男女共同参画学習を取り入れる：毎年 1 講座	24
6	男女共同参画に関する教職員の研修：研修 年 1 回	25
7	防災活動への男女共同参画の推進：女性消防団員数 10 人	29
8	地域福祉計画の推進	37
9	町役場職員の配属や昇給・昇格を性によって差別しない	49
10	男女平等の職場づくりと働きやすい職場環境の整備	50
11	放課後児童クラブの充実：放課後児童クラブ児童数 650 人	54
12	企業で働く男性管理職の意識啓発 ジェンダー意識に関する研修会：年 1 回	57
13	アグリウェルカムプランの推進：家族経営協定締結家庭数 20 件	65
14	男女共同参画プランの推進 活動拠点の設置	71
15	男女共同参画社会に関する情報の収集・整理・提供 情報提供の場とスタッフの整備	74
16	男女共同参画都市宣言をあげる：平成 25 年度	77
17	協働型進行管理委員会の設置：委員会の開催回数 年 2 回	83



阿見町第 2 次男女共同参画プラン

平成 24 年 3 月

発行：阿見町

編集：生活産業部町民活動推進課

TEL 029-888-1111 (273)

FAX 029-887-9560

